

交通ルールは命を守る

小学生の自転車安全教室



東映株式会社 教育映像部

<https://www.toei.co.jp/edu/>

上映時間・価格等

- 上映時間 約18分 [C#0719]
- DVD本体価格 70,000円
(税込77,000円)
- 字幕版付き

企画意図

子供たちが自転車事故に遭わない、事故を起こさないためには、決められた交通ルールを学び、守ることが大事です。本作品では、新しくなった「自転車安全利用五則」の内容にもとづいて、自転車の安全な乗り方の基本と、ヘルメット着用の大切さをわかりやすく解説します。

自転車 内容

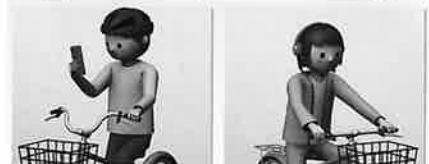
自転車に乗った小学生が、出会い頭に車と衝突。交差点での安全確認のルールを守らなかったからです。しかし少年は命を落とさずになります。ヘルメット着用のルールを守っていたからです。事故を防ぎ、命を守る。交通ルールはそのためにあります。



歩道を通りとき
はどう はこうしゃ ゆうせん
歩道は歩行者が優先



いはん きほん の かた
ルール違反の危険な乗り方



じでんしゃ あんぜん きょう こそく
自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側で通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



■自転車の通るところ

- ・自転車は車両ですから、車道を通るのが原則です。車道の左端に沿って通行。右側通行をしてはいけません。
- ・路側帯で通つていいのは道路左側の路側帯だけ。路側帯は歩行者優先です。
- ・小学生が運転する自転車は歩道を通行できますが、それは例外です。歩道はあくまで歩行者のためのもの。歩行者優先のルールをしっかり守らなければなりません。

■交差点でのルール

- ・自転車事故が一番多いのが交差点。交差点での安全確認はとても大切なルールです。
- ・信号機のある交差点:どの信号に従えば良いのか／
信号が青でも周囲の安全を確かめて／正しい右折の方法
- ・信号機のない交差点:速度を落として左右を確認／正しい右折の方法
- ・一時停止標識のある交差点:必ず止まって安全を確認



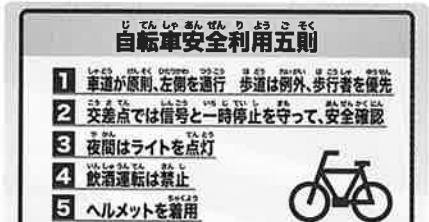
■こんな乗り方は危ない

- ・夜の道では必ずライトをつけましょう。反射材は事故防止にとても役立ちます。
- ・止まっている車の横を通過ときは、かくれた危険を予測しましょう。
- ・スマホを見ながらの運転や、並進、傘さし運転、二人乗り…。これらはルール違反の危険な乗り方です。絶対にしてはいけません。



■ヘルメットをかぶる

- ・自転車事故で亡くなる人の多くは、頭に負ったダメージが致命傷になっています。
- ・自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶりましょう。かぶり方にも気をつけて。
- ・自転車の点検も大切です。



■まとめ

自転車安全利用五則の項目に沿って、この教材で学んだ内容を振り返ります。

- 本DVDは、ご購入いただいた官公庁(都道府県市町村・視聴覚ライブラリー・教育委員会・警察・消防等)や事業所(以下官公庁とあわせて「事業所等」と総称します)において下記の用途に限りご使用になります。その場合は著作権処理を行うことなく、上映会や研修会等でご使用になります。
 - ①DVDを購入した事業所等による非営利の上映
 - ②DVDを購入した事業所等による非営利の団体貸出
 - ③上記②の貸出を受けた団体による非営利の上映
- ※下記の行為はご遠慮ください。
 - DVDを借りた団体による貸出(又貸し等)
 - 入場料等をとつての上映
 - DVDの有償貸出
- 企業でご購入の場合は、その企業自らが自社の従業員に対して上映や貸出を行うことができます。社外でのご使用や他社への貸与などこれらに含まれない方法でのご使用はできませんのでご注意ください。

- 本DVDについて次の行為に該当する場合は、使用の可否や別途料金等について、必ず当社までご相談ください。
 - ・テレビでの放映
 - ・ビデオオンデマンド等による配信
- 著作権者に無断で、作品の一部または全部について複製・改変・放送・有料上映・公衆送信・送信可能化などの利用をすることは、著作権法違反となり罰の対象になる場合があります。
- 本DVDは業務用のため、中古ソフトとして販売を行うことは著作権法違反となる可能性があり处罚の対象となるおそれがあります。
- DVDビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応のプレーヤーで再生してください。パソコンなど一部の機種で再生できない場合があります。

予告編はこちら /



企画・製作：△東映株式会社 教育映像部

令和6年(2024年)作品

お申し込み・お問い合わせは

一般財団法人 全日本交通安全協会 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビルF
050-3531-0571 各都道府県交通安全協会